

第4次広陵町総合計画後期基本計画策定懇話会（第4回） 議事録要旨

開催日 平成29年 2月13日（月）
午後6時から午後8時05分まで
場 所 さわやかホール 4階 大会議室

委 員（全17名）

公募委員 9名・各種団体の長 4名
知識経験者 3名・大学関係者 1名

事務局（全22名）

町長、副町長、教育長 他各部長級職員（代理含む）
事務局（企画調整課、まちづくり推進課）
庁内プロジェクトチーム

傍聴者（全 3名）

午後6時 開会

1 会長あいさつ・町長あいさつ

（会長）

今回で懇話会も4回目を迎えた。（前回の）3回目で活発な議論をいただきありがとうございます。今回は最後となり、案をまとめ、後は事務局が完成させるだけ。時間がない中でまとめなければならないが、これは役所の常套手段である。まちづくりが（1年間の）短い期間でできるわけがない。長い期間でじっくり考える必要があるが、時期が差し迫っているとのことなので、よろしく願います。

（町長）

立春とは名ばかりで寒い日が続いている。全国各地で雪の被害やインフルエンザの流行等、自然の厳しさがある。

昨日は映画「天使のいる図書館」の完成披露試写会を行った。また、大立山まつり、クリーンセンターでのダイオキシン問題による地元説明会などを行い、それらに出席していただいている委員の皆さんには、様々なところでご活躍いただき感謝を申したい。

本日は、第4回目の懇話会である。この後期基本計画が平成29年度から

5年間の計画だが、会長が言ったようにこれだけの会議でまとまるものではない。しかし、3月議会に審議のために上程させていただくため、ご審議をいただいて成案としてまとめさせていただきたい。

計画としてまとめ、まちづくりを進める中で進捗状況を、今後皆さんに確認をいただき、意見をいただく機会を設けなければならないと考えている。(今回は)限られた時間ではあるが、まちづくりの指針を協働で行ってもらいたい。

2 後期基本計画【第1章総論】【第2章後期基本計画】(案)の第3回懇話会からの変更点の説明

(会長)

それでは、皆様の協力を得ながら、議事を進めていきたいと思うので、よろしく願います。

まず、次第の2番、後期基本計画(案)について事務局より、前回懇話会からの変更点の説明をお願いします。

(事務局)

後期基本計画(案)における前回懇話会からの変更点の説明

変更点については、「第3回懇話会での意見の反映一覧表」として、先日送付した資料の中にあるため、補足のみの説明とする。

○前回懇話会からの変更点説明

2番の人口予測値と目標値について第1章総論の16ページについて、前期で目標値を40,000人と予測していたが、現在の情勢から勘案して35,000人に変更している。なお、平成28年12月末現在の住民基本台帳では35,004人となっており今後減少するであろう人口を、移住・定住促進事業などの施策を実施して維持することを目標としている。

○パブリックコメントについての説明

前回懇話会の後、広く町民の皆様から意見をいただくため、12月6日から26日までパブリックコメントを実施した。結果は、一人の方から7件の意見をもらった。意見および町の考え方については、資料の中の「第4次総合計画後期基本計画(案)に対するパブリックコメント実施状況」を確認いただいたと思う。

また、2月1日には、議員懇談会を開催し、議会議員の皆様これまでの経緯と前期基本計画からの変更点などを説明。この説明を受け、議員の方々からも「パブリックコメント」として別紙のとおり8人の議員から約100項目の意見をいただいたので、これを取りまとめ、金曜日の夜に皆

様のお宅にポストイングした。意見については、全体・総論や各章ごとにまとめて記載しているので確認をお願いしたい。

以上が、前回懇話会からの変更点およびパブリックコメントの実施状況についてである。

○今後の予定についての説明

この計画（案）をもって、3月の議会に上程し、議員皆様に審議いただき、議決をいただきたいと考えている。議決された場合、平成29年度からこの計画に基づいた事業が展開される。

なお、皆様も懸念されているとは思いますが、計画ができてしまえば終わりとなってしまう場合がよくある。しかし、そうならないよう毎年の実施計画を踏まえ、今後のまちづくりの基本方針として、チェックと改善、実行を確実に進めていく。

3 後期基本計画【第1章総論】【第2章後期基本計画】（案）に対する意見

（会長）

続いて、次第の3番「後期基本計画（案）に対する意見」を事務局からの説明・提案を受けて、委員皆様にいただきたい。章ごとではなく、全体で意見をいただきたい。何か質問は？

（委員）

議員の意見の中で「広陵らしさ」を感じる部分が少ない、というのがある。「広陵らしさ」は広陵町を表すことだと思うが、広陵らしさというのはなんなのか。

（会長）

（この計画が）すべて達成できれば「広陵らしさ」が出ると思うのだが。広陵らしさを引き出すためにこの計画を作ると思うのだが。

（委員）

ただし、議員の意見が（この計画を見て）「広陵らしさ」を感じる部分が少ない、と書いてあるのならば、これが「広陵らしさ」という記述が必要ではないか。

（委員）

これについては、10年間の基本構想に「3つの理念」及び「目指す将来像」に記載している。後期基本計画だけでは分かりにくいですが、これが当初のコンセプトだから、これがそうだと思うがいかがか。

（事務局）

この意見が出てから、この懇話会までに意見を取りまとめる時間がなかったため、議員の方々とこの意見について話を聞く機会を設けることがで

きなかった。どのような意味でこの意見（「広陵らしさ」を感じる部分が少ない）を出したのか、確認が取れていない。

（委員）

なにが広陵らしさなのか議員だけでなく、町や住民も一致していないと、計画が積み上がらないのではないか。何か一つ核となるものを考える必要があるのでは。

（委員）

人口予測で35,000人を目標として、これを維持するために施策を行っていくということだが、そのために土地利用構想で用途地域などを定めたいと思う。ざっくりとした地図の中で、町として具体的に大きく市街化区域及び市街化調整区域に何か目標を立て、35,000人の維持を目指していく施策はあるのか。

（町長）

土地利用構想はあくまでも構想である。用途地域の変更につながるかどうか、という議論までにはなっていない。一番もとになる構想のため、最終的には用途地域の変更につなげるものだと考えている。活力ある町づくりのためには、その方向に向ける必要がある。

現在、準工業地域を中心に、企業に土地の紹介を行っている。しかし、県から立地の緩和があり、企業は（地価の安い）調整区域に目が向いている。地区計画を定めて企業に来てもらう個別の対応が必要。正しくは土地計画を定めていくことが必要。そのために土地利用構想を皆さんの議論をもとに定めていきたい。

（会長）

よろしいか。ほかに質問は。

（委員）

空き家の活用のところ、箸尾の駅前がシャッター通りになっている。その今後についてはどう対策を考えているのか。（この話を）県の部長に聞いたが、県と町が一体で具体的に進めているのか。

（事務局）

町内の地区によって空き家の形態は違う。箸尾の駅前はシャッター通りだが、（店が閉まっても）人が住んでいる。町としては、「空き家コンシェルジュ（※1）」に相談している。土地を売却しないままに貸し出す「移住・住みかえ支援機構（※2）」とも相談し、主に真美ヶ丘地域で仕組みを進めているところである。

箸尾の商店街については、人が実際に住んでいるため具体的な取り組みは動いていない。

(委員)

成功事例をもとに考えてほしい。

(会長)

空き家の調査は行っているのか。

(事務局)

平成28年度に実施した。速報値では870件。空き店舗やガレージを除いた特定空き家(※3)380件にアンケートを行っている(実施中)。

(会長)

閉栓状況をもとに？

(事務局)

閉栓状況をもとに、目視して外観(植栽やガス・水道の閉栓状況)で空き家としている。

(委員)

空き家の定義とは。

(事務局)

水道で1年以上閉栓し、目視して認めたところ。(空き家の定義もいろいろあるが…)

(委員)

人口増加のためには、町でリバースモーゲージ(※4)の活用を。老人にも提供できるよう考えているのか。

(町長)

町もその点については検討しているところである。住宅だけでなく、介護保健施設や老人福祉施設も考慮に、金融機関も含めて進めようとしているところである。

(委員)

77ページの(4)「定住・転入対策の推進」についても、「プロモーション活動を推進します」を記載しているが、広陵らしさはどのように売り込んでいくのか。何を売り出せば、若者などが移住してくれる事業につながるのか、ということを考えているのか。

(事務局)

先週放映開始した葛城広域圏5市町共同で制作した映画「天使のいる図書館」が観光振興、また北葛城郡4町で「住む・なら・ほっかつ事業」で大阪に住んでいる方に向けてのPR(映画や電車のつり革などの広告)など、広域で行っている事業が多い。

(委員)

それは、若い人の移住につながる施策であるのか。

(事務局)

移住に向けての具体的な施策は子育てなどどの市町村でも行っている。広陵町しかない、独自の事業があるならばやっていきたいが、財源的にも考慮しないといけないので、(今後) 広陵らしさを打ち出せるような施策を考えていきたいと思う。

(委員)

京都とは違う、奈良の良さのPRをしなければいけないと思う。映画で二上山から自転車で走っていく主人公の姿を見て、田んぼの横や古い町並みを通る部分が映し出された。これが奈良の良さではないのかと思う。宅地開発などで田んぼをなくしてしまっただけでは、映画で描かれているイメージとはずいぶん違うようになると思うが……。あの雰囲気を残す必要がある。奈良の中の広陵らしさを考える必要があるのでは。

(町長)

広陵町といえば「みどり」。いわゆる田園風景のイメージと思う。東洋経済新聞社が発表している全国の「住みよさランキング(※5)」を見たところ、全国50位の中に奈良の市はなかった。

さまざまな算定項目があるが、これは市のみで町村のランキングは入っていない。しかし、広陵町を算定項目に当てはめてみるといい順位に入っていると担当から聞いている。広陵らしさと住みよさは少し違うとは思いますが、皆さんで広陵らしさとはなんなのか、基本計画の中で示していただきたいと思う。

(委員)

前回の懇話会の時に、「広陵町はどんな町を目指しているのか」と聞いた。点をつけて公表し、PRしてみてもいい。

(会長)

今回の懇話会では、「広陵らしさ」をどうやって作っていけば、という話が多いようである。

(委員)

個人的な願望に過ぎないが、住んでいるクオリティの問題を問いたい。人口増やすことも定住してもらうことも大いに結構だが、その人たちがどういう人たちか、というのに興味がある。負担になる人にあまり来てほしくない。そういう点にも目を向けてほしいが……。

(委員)

どんな人が来るのか選別するというのは不可能では。

(委員)

そういう(クオリティの高い人が入ってきたいような)雰囲気を作り出せるような町にしてほしい。例えば、芦屋のイメージのような。

(委員)

そういう話は、ここではふさわしくないのでは。所得の高い人だけを集めるというような考えをここで発言しても無理だとは思う。

(委員)

76ページに記載されているとおり、「民間開発の適正な誘導等により、良好な環境の住宅地の形成を……」と書いてある。ニュータウンのような地域では、地価が高いことから敷居が高い。(前の)委員が話しているような心配はないのでは。

民間開発による開発で具体的に注力している地域はあるのか。また、社会自然増を維持するためには、用途地域に変更しない調整区域に集合住宅を建てるという計画を認めてはどうか。

(副町長)

建築基準法に則った特区が町全域で300haある。(宅地開発が)進んでいる地域は、ほとんど特区内の地域である。用途区域の変更の決定権は、市町村にない。大和都市計画の基準があり、国・県が認めない限り変更できない。将来は変更したい、という意志があるが、それを土地利用構想図に入れてある。宅地開発による、浸水問題、排水問題もあるが、その地域内で解決できるよう努力しているところである。

以前は、市街化区域と市街化調整区域に地価の差があったが、今はほとんどない。それでも市街化区域は売れない。元々は、農家の長男や次男などがその区域でも家を建てられるよう設けたのが特区の始まりであり、そういった経緯からアパートや集合住宅は建築できない。

(委員)

文化の薫り高いまちづくりと書いてあるが、広陵町は音楽祭などのイベントが少ない。奈良市では河瀬監督が映画などを撮影しているが、「広陵らしさ」をどうアピールするか。また、地元の祭りをどうPRして人に来てもらうか。大和高田市では、市立の幼稚園が音楽祭に参加したりしている。時間がかかると思うが、子どもの頃からそういった文化を教えてほしい。

(事務局)

文化について説明させてもらう。古墳や寺社などが点在し、PRをしているが、町内の人はあまり知ってもらっていない。外へPRすることも考える必要がある。中央公民館を中心に育成クラブが様々な活動を行い、11月の文化祭などで発表の機会がある。

(会長)

私の方からも意見を。施設整備について、木造の施設を整備するような内容をどこかに記載できないか。公共施設（学校など）を整備する場合、屋根を木造にすることもいいのでは。

45ページの（1）生涯学習関連施設の適正管理について。今の時代は、新たな施設を造ることは難しい。既存の集会所や空き家を利用して、地域に開かれた分散型施設はどうか。

80ページの公共交通網について。公共交通ネットワークの整備は難しい。それよりも、自転車道のネットワーク整備を進めてはどうか。自転車を公共交通機関の代替として担うようにし、自転車道にトイレなどを整備してはどうか。

県も自転車道を整備しているが、トイレはコンビニに停まるように考えてある。

(事務局)

かぐやの道ルートとせんとの道ルート（※6）について、サービス施設がない。そのため、枝線を整備する計画をし、はしお元気村などの施設に誘導するように考えている。

(事務局)

学校施設などについては、県産の木材を使用するように考えている。集会所については、多機能利用等の研究を進めていき、視野に入れたい。

(委員)

前期基本計画に書いていた施策（地域における学習活動の推進）が抜けている。中央公民館だけで育成クラブが活動するのではなく、地区の公民館でも活動するべきであって、施策を復活するべきである。

スポーツ推進計画の策定についても、前期計画から記載がなくなっている。これを「前段階として環境を整えてから……」というのがよくわからない。環境を整えるために整備することが計画の目的であると思うが。ぜひ施策を入れてほしい。

また、議員からの意見を半分ほど確認したが、後期計画に入れたほうがいい意見もあった。事務局から「これを懇話会にかけたい」というような意見はないのか。

(事務局)

スポーツ推進計画は前期計画で策定すると明記をしていた。しかし、県内で策定しているのが、奈良県と奈良市、橿原市のみである。だからといって広陵町が策定しなくてよいという意味ではないが。スポーツの重要性は認識している。現在、総合教育会議で教育大綱を定めているところであり、その中で個別の計画にスポーツの振興や生涯学習の推進を内容を精査

しながら入れていきたいと考えている。

(事務局)

事務局から懇話会に（議題に）かけたいものとしては、例えば15ページの消防・防災の充実の中で、治水対策については、記載が少なかったため、もう少し具体的に記載してもよいのかな、と考えている。

(委員)

58ページの（2）で「女性や高齢者が能力を発揮できるよう経営への参画や就農環境の向上に向けた支援を行います」と書いてある。新規就農者は若い人が中心だが、（それ以外の）高齢者や女性には具体的にどのような支援が行われるのか教えてほしい。

(町長)

農業していただく方が減り、農業に携わっていなかった方に就業してもらうような取り組みを考えている。そういった方にどういう支援が必要かというと、たとえば、園芸施設を町が建設し、その施設を、投資がしにくい女性や高齢者に借りてもらおうといった支援ができるのでは。農業に触れる機会を得てもらうことが必要。

(副会長)

女性や非農家への支援については、農業塾などを開設し、また県では技術支援などを行っている。農家の後継者にサラリーマンのリタイア世代にもう一度就農してもらおう。その方たち向けに、農協で講習会を行ったりしている。

(委員)

実施計画を作るうえで、現状が35,000人。元気な広陵を実現するためにも、やはり目標は40,000人にすればいいのではないか。子どもたちが20年、30年住めば、税金を納めてくれる。地域が活性化するような施策をお願いしたいと思う。

(委員)

近鉄の終電が早い。サラリーマンにとって住みやすいまちにした方が人は来るのでは。

農業振興が住民にとってメリットがあるのか分からない。農業よりもニュータウンにした方がよいのでは。

(町長)

農業は、一定規模の農地がないと、生産性がなく自立できない。そのため、農地を集約化し、所得の増加につなげる。そうすると雇用も増える。

（大都市の）消費地に近いため、野菜を送送するための利便性もよい。治水対策もできる。環境にとってもよい。確かに農業は、工業団地のような

大幅な雇用は生まない。しかし、人間は食糧なしに生きていけない。農業の持つ役割は大きい。

(副会長)

ウチの地域では、特区が特に進んでいる地域で、以前は400戸1,200人だったが、650戸1,900人に増加している。特に心がけているのは、今までの住民と新しく住んできた住民の融和である。なぜ、ここを選んだのか、をよく聞いているが、やはり「住みやすい」という回答が多い。

(委員)

自転車ネットワークの整備は、通勤・通学以外に観光にも関係してくる。屋外広告物の規制をしてほしい。電飾が景観を損なっていると思う。

(事務局)

屋外広告物については、平成14年から県から町に移管されている。中和幹線では、県および沿線市町で「中和幹線沿線協議会」を立ち上げ、看板の面積縮小やセットバックなどの規制を協議している。大きくはできないが、細かい色の規制を行っている自治体もある。

ネオンサインなど、個人の所有物は法で規制できない。

(会長)

なかなか法で個人の活動を制限することは難しいと思われる。そういった（華美な看板等を作らせない）雰囲気を作ることが大事では。

(事務局)

自転車道について、64ページは観光的な面で非日常的だが、80ページの自転車道については、日常的な内容であるのもう一度精査したい。

(会長)

この部分は具体的に書けばいいのでは。

(町長)

電線の無電柱化について、広陵町も無電柱化の推進自治体に加入している。5年間で手を付けることは難しいが、表現だけ入れたらよいと考えている。

(委員)

行っているところはあるのか。

(事務局)

県内では、法隆寺が観光地として試験的に行っている。

(委員)

農業の工業化を推進してもらいたい。土を使わない農業もある。小学校

の跡地や空き家などでシイタケ栽培などを行い、成功している方もいる。

(会長)

「広陵らしさ」という部分がずっと議論されたが、総論の15ページの前段に記載してみてもどうか。

(委員)

5年前に前期計画策定後は何の集まりもなかった。5年間の中で進捗状況を報告する機会を設けてはどうか。

(会長)

検証する機会を年に1回設けてほしい。(事務局了承)
これで会を閉めてよろしいか。

4 その他

(会長)

訂正があればそれを入れてもらって、最終の部分を送付してほしい。
それでは、皆さんありがとうございました。事務局にお返しする。

(事務局)

皆様1年間ありがとうございました。これまで皆様からいただいた意見をもとに後期基本計画期間中に各施策がすべて実施できるよう進めていく。なお、後期基本計画の冊子については、来年度に予算を繰り越し、29年度の早いうちにデザインを手がけ、印刷し、皆様に送付できるよう予定している。

(町長)

それでは、長時間にわたりご審議をいただいたこと、感謝申し上げたい。不完全燃焼の部分もあるだろうが、これで修正を行い、議会に審議をお願いしたい。今後は、進捗状況を確認願いながら、また集まる機会を作らせていただき、審議を深めてもらいたい。

本日はありがとうございました。

午後8時05分 終了

(用語解説)

※1 空き家コンシェルジュ…奈良県で活動するNPO法人。1. 空き家をかかえる所有者や、2. 今後空き家になる可能性が高い高齢者世帯の住宅所有者など、3. 空き家・空き地の増加により地域の安全対策や防災対策・地域振興などに懸念を示している行政・地域自治会・町内会・市民団体などに対し、空き家・空き地の定期巡回や維持管理業務、メンテナンス工事などのサポート業務や、空き家・空き地の有効活用の勉強会を開催し、空き家・空き地の適正な管理・把握・住居の有効活用方法を提案します。

(NPO法人空き家コンシェルジュホームページより一部改変して抜粋)

※2 移住・住みかえ支援機構…一般社団法人で、略称JTI。ここが行う「マイホーム借上げ制度」は、50歳以上のシニアを対象にマイホームを借上げ、賃貸住宅として転貸するシステム構築し、支援している。

((一社)移住・住みかえ支援機構ホームページより一部改変して抜粋)

※3 特定空き家…「空家等対策特別措置法」では、『特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう』とされている。

(NPO法人空家・空地管理センターホームページより一部改変して抜粋)

※4 リバースモーゲージ…自宅を担保にした年金制度の一種。高齢者世帯が、住居を手放すことなく収入を確保するための手段。

(wikipedia「リバースモーゲージ」ホームページより一部改変して抜粋)

※5 住みよさランキング…全国790市、東京23区の813自治体を、公的統計をもとに、それぞれの市が持つ“都市力”を、「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つの観点に分類し、採用15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価としてランキングしたもの。2016年6月調査において、奈良県内で最高は生駒市で64位、続いて香芝市(79位)、橿原市(239位)と続く。

(東洋経済新報社ホームページより一部改変して抜粋)

※6 かぐやの道ルート、せんとの道ルート…

(せんとの道ルート)奈良県が設定する自転車観光ルート(C7)。奈良市佐保台から明日香村石舞台古墳までの全長44km。

(かぐや姫道ルート)奈良県が設定する自転車観光ルート(C12)。田原本町寺川から香芝市JR香芝駅までの全長10km。

(奈良県ホームページより一部改変して抜粋)